

# 平成 17 年度事業計画

## 一般会計

### 1 管理事業（総括的事業）

#### 国際プラザ助成事業

本市で行われる民間団体等のコンベンション，国際交流事業に対して助成金を交付する。  
コンベンションホールの運営

講演会，各種セミナー等の開催に係る会場を有償で提供する。（230 m<sup>2</sup>）

広報誌「時計台前から」の発行（年4回，2,850部/回）

賛助会員制度の充実（年会費：団体1口20,000円・個人1口3,000円）

<平成17年2月末現在会員数> 団体会員 331団体，個人会員 1,098人

#### 海外都市情報の収集

姉妹都市等の海外都市情報を収集し，市民等に提供する。

インターネットを利用した各種情報の発信

ホームページを活用し，札幌の国際交流やコンベンションに関する情報を市民等に提供する。

#### 国際プラザ市民会議の実施

平成14年10月に札幌市が策定した「国際化推進プラン」に基き，当財団が市民と協働して取り組むべきことについて，市民と意見交換，検討を行う。

### 2 市民交流事業

#### 国際交流事業

市民が外国の文化等に触れる機会をつくり，もって国際的な感覚を持つ市民を増やす。

- ・ プラザボランティア事業
- ・ 各国を知るセミナー
- ・ 総合学習支援事業
- ・ 国際交流員自主事業
- ・ 姉妹都市協会事務局の運営
- ・ 札幌 - 瀋陽友好都市提携 25 周年記念事業
- ・ 札幌 - ノボシビルスク姉妹都市提携 15 周年記念事業

#### 市民共生事業

外国籍市民と日本人市民が互いのコミュニティや文化を理解・尊重し，協力して住みやすいまちづくりの実現を目指すことができるよう，その下地作りを行う。

- ・ 外国籍市民相談事業
- ・ 留学生共生事業
- ・ 多文化共生事業
- ・ 日本語学習支援事業

#### 国際協力事業

市民の途上国理解を促す。

- ・ 国際協力NGO支援事業
- ・ 開発教育普及事業
- ・ JICA受託事業

#### 情報提供事業

日本人市民には国際交流、多文化共生等に関する情報を、外国籍市民には生活関連情報等を、より正確に、より効率よく提供できるよう体制を整える。

- ・ 交流サロン運営事業
- ・ 市民交流部ホームページ運営事業

#### 人材育成事業

札幌圏の大学生が国際的な視野を広げ国際人としての資質を習得できるよう支援する。

- ・ 北東アジア・米国学生集中講座
- ・ 学生海外派遣事業
- 経済交流事業
  - ・ 先駆的団体との連携  
貿易やそのほかの経済交流事業の側面先駆的の事業に取り組み貿易団体や経済団体と連携を図り、貿易情報や経済交流施策に関する情報を収集し、国際冬の見本市事業やその他事業のレベルアップを図る。
  - ・ 海外高度人材の受入・支援事業  
経済団体及び札幌圏の大学群と連携し外国人留学生の就職支援や地元企業の視察を行い、地域経済の国際化及び活性化を図る。また、これと併せて、EU（駐日欧州委員会）やJICA主催のプログラムによる外国人ビジネスパーソンを招聘し地元企業との交流を促進し、地元経済との国際ビジネスネットワーク構築の支援を行う。
- 冬の見本市出展事業  
平成18年1月に中国長春市で開催される「世界冬の都市市長会議」の併催事業である「冬の見本市」への出展支援及び関連事業を実施する。
- 日本におけるドイツ年記念事業  
平成17年は「日本におけるドイツ年」であることから、平成14年から開催している「ミュンヘンクリスマス市 in Sapporo」を主体に「ドイツ年記念事業」を実施する。

### 3 コンベンション事業

- コンベンション誘致促進事業  
コンベンション都市としての優位性をアピールし、札幌へのコンベンション誘致を行う。
- ・ 誘致プロモーション活動  
コンベンション誘致のための首都圏・関西地区等でのプロモーション
- ・ 国内・国外出展事業  
第15回国際ミーティングエキスポへの出展。北海道全体としてのコンベンション誘致強化を目指すため、北海道及び道内都市と共同で実行委員会を組織し出展する。  
IT&CMAへの出展。アジア最大のコンベンション・インセンティブ見本市（開催地：パタヤ）に出展する。
- ・ 海外・国内キーパーソンを招致
- ・ プレゼンテーションツール制作
- ・ コンベンション国際セールス
- 広報宣伝事業
  - ・ コンベンションビューローニュースレター（パノラマ SAPPORO）の発行
  - ・ コンベンションシティPRとして、主催者・関係者に対してメールマガジンを配信
- コンベンション主催者支援事業
  - ・ コンベンション主催者に対する運営コンサルティング
  - ・ 資料提供、市民プログラム開催等の支援
  - ・ コンベンション支援ツール制作・提供
- 関連産業振興事業  
インセンティブツアー誘致・支援事業  
ツアー誘致のため、アジア地域での営業活動等を行う。
- コンベンションボランティア研修派遣事業  
街をあげてのホスピタリティを表わすため、コンベンションボランティアの研修を実施し、コンベンションへ派遣する。
- ホスピタリティー事業  
コンベンション参加者に対し、歓迎の意を表すため歓迎幕やバナー等を設置する。
- コンベンション開催動向調査事業  
コンベンション開催予定・実績等の状況を把握し、誘致・支援等を効果的に実施
- コンベンション誘致促進助成事業  
助成金の交付が開催決定の要因になるもの、また既に本市での開催が決定しているコンベンションで、関連する新たなコンベンションの本市開催につながるものに助成金を交付する。

ビジターズ・インフォ（旧国際情報コーナー）の運営  
 JRタワー・ステラプレイス1階さっぽろ観光案内所に開設。主に外国人向け観光情報等の提供を行う。

#### 4 フィルムコミッション事業

ロケーション誘致・支援

映画等の映像関連のロケーション（撮影所外での撮影）を誘致し、本市の集客交流産業の推進を図るとともに、映像産業の振興並びに市民のホスピタリティー意識の向上を図る。

- ・ ホームページの運営
- ・ 釜山フィルムコミッションショーケースへの参加  
海外への誘致活動の一環として出展
- ・ 全国フィルムコミッション連絡協議会への参加
- ・ アジア・フィルムコミッション・ネットワーク（AFCNet）への参加  
ボランティアエキストラ等の情報管理
- ・ ボランティアエキストラの募集，管理，研修
- ・ ロケーション場所，協力施設の募集，管理
- ・ ニュースレターの発行
- ・ 映像PRツールの作成

#### 札幌天神山国際ハウス特別会計

札幌市からの委託を受け、札幌天神山国際ハウスの管理・運営を行うとともに、各種交流事業を実施する。

学术交流事業

宿泊者の学術研究を支援するため、関係資料の提供、研究機関との調整を行うとともに、宿泊者による市民向け講演会、フォーラムを実施する。

国際化普及事業

国際ハウスボランティアと協働し、宿泊者の日本文化体験を実施する。

地域交流事業

パネル展示等の事業を通し、市民と宿泊者との交流を促進するとともに、施設等を紹介することで、今後の利用促進を図る。

#### 札幌コンベンションセンター特別会計

札幌コンベンションセンターの設置目的である集客交流の促進、地域経済の活性化及び市民文化の向上を推進するため、札幌市からの委託を受け、同センターのPR及び利用促進を図るとともに、施設の管理・運営を行う。

特に今年度は、平成18年度から導入される「指定管理者制度」の獲得及び円滑な移行ができるようコンベンションビューローと一体となった準備作業や運営・管理体制の見直しを行っていく。

##### 1 主な施設の規模及び稼働率

施設名	規模	収容人員	H16 予算稼働率	H17 予算稼働率
大ホール	2,607 m <sup>2</sup>	2,500 人	70.3%	70.3%
特別会議場	692 m <sup>2</sup>	700 人	47.3%	47.3%
中ホール	564 m <sup>2</sup>	600 人	57.0%	57.0%
小ホール	240 m <sup>2</sup>	191 人	51.2%	51.2%
中小会議室	15 室	12～320 人	61.0%	61.0%

## 2 平成 17 年度に開催される主なコンベンション

・ 平成 17 年度北海道看護研究大会	約 1,200 人
・ 第 53 回全国ろうあ者大会	約 2,500 人
・ 物忘れフォーラム	約 2,000 人
・ 第 44 回保育問題研究集会 北海道集会	約 1,000 人
・ 第 31 回日本看護研究学会学術大会	約 2,000 人
・ 国際哺乳類会議	約 800 人
・ 全国公文進度上位者のつどい 2005 in SAPPORO	約 1,500 人
・ 第 64 回日本公衆衛生学会総会	約 4,000 人
・ 日本歯周病学会第 48 回秋季学術大会	約 1,500 人
・ 世界健康フォーラム 2005 札幌	約 2,500 人
・ 第 7 回日本救急看護学会	約 1,300 人

## コンベンション開催資金貸付事業特別会計

コンベンション主催者に対して、コンベンション開催資金の貸し付けを行う。

### 1 貸付の対象

主たる会場が札幌市内であること。  
政治的及び宗教的活動を目的としないものであること。  
札幌市外からの相当数の参加者が見込まれるものであること。  
その他理事長が必要と認めるものであること。

### 2 貸付条件

貸付金額

原則として 300 万円を限度として、総予算の 20%以内とする。

貸付期間

コンベンション終了後 1 カ月を越えない範囲までを期限として、原則、通算 2 年以内とする。  
ただし、理事長が認めたときは、コンベンション終了後 3 カ月を限度として延長することができる。

返済方法

一括返済

貸付利率

無利息

連帯保証人

2 名